平成３０年１２月２６日

北海道行政書士会　会員　各位

北海道行政書士会　研修部長　　森越　博嗣
行政書士会北海道ＡＤＲセンター長　河上　　隆

自主交渉援助型調停に関する実践研修及び事例研究

（研修内容及び目的）
・ＡＤＲに関する最新情報の講義（国内の状況と海外の状況について）
・紛争当事者対応技術の向上（応諾対応の事例研究）
・調停人候補者が調停人を受任する際の心理的ハードルを克服するための事例研究

（研修会実施概要）
・昨年の研修では自主交渉援助型調停の基本についてご講義いただき、大変好評を得ましたが、今回の研修ではより実践的なＡＤＲ調停についてご講義いただくことで、さらに会員の自主交渉援助型調停の技量向上を図ることを主眼としております。
　なお、近年は消費生活センター、北海道宅地建物協会、その他公的機関からの紹介事案が増える傾向にあり、ＡＤＲ調停申込の案件も増加しております。
・日本仲裁人協会では昨年、ロシア Institute of ModernArbitration との友好協力協定を結んでおりますが、今後は行政書士が国際的な調停・仲裁に関与する可能性も高くなっていくことが考えられることから、入江先生からその最新情報もお願いしております。

記

１　日　　時：平成３１年1月１１日（金）１３：００～１６：００

２　場　　所：札幌：北海道行政書士会館　2Ｆ研修室
　　函館、旭川、帯広、釧路、北見の各市内
　　＊各会場２名以上の受講者がいることを条件とします。
　　＊札幌会場以外の受講申込者には、後日、研修会場の詳細をご連絡します。
　　＊札幌以外の会場は、札幌での講義をリアルタイムでネット配信します。

３　講　　師：入江秀晃　九州大学法学研究院　准教授（日本仲裁人協会所属）

４　受 講 者：行政書士会会員であれば、当ＡＤＲセンター受講者以外でも是非ご参加ください。

５　受講者数：３０名（札幌）

６　受講料：無料

北海道行政書士会　御中（ＦＡＸ０１１－２８１－４１３８）

平成　　年　　月　　日

「自主交渉援助型調停に関する実践研修及び事例研究」受講申込書

受講希望場所	□　札幌　□　函館　□　旭川 □　帯広　□　釧路　□　北見 ※いずれかにチェックを入れて下さい。		
会員番号 （４桁）		電話番号	
所属支部		FAX	
ふりがな 氏　　名			
Ｅメール			

北海道行政書士会メールアドレス：gyosei@mrd.biglobe.ne.jp

※メール申込をする場合は、件名「自主交渉援助型調停に関する実践研修及び事例研究」とし、本文に、上記必要事項を記入してください。

申込締切：平成３１年１月６日（日）

平成３０年１２月２６日

北海道行政書士会　会員各位

北海道行政書士会　研修部長　森越　博嗣

改正相続法に関する研修のお知らせ

平成３０年７月６日、民法及び家事事件手続法の一部を改正する法律（平成３０年法律第７２号）が成立しました（同年７月１３日公布）。

民法のうち相続法の分野については、昭和５５年以来、実質的に大きな見直しはされてきませんでしたが、この間にも、社会の高齢化が更に進展し、相続開始時における配偶者の年齢も相対的に高齢化しているため、その保護の必要性が高まっていました。

今回の相続法の見直しは、このような社会経済情勢の変化に対応するものであり、残された配偶者の生活に配慮する等の観点から、配偶者の居住の権利を保護するための方策等が盛り込まれています。このほかにも、遺言の利用を促進し、相続をめぐる紛争を防止する等の観点から、自筆証書遺言の方式を緩和するなど、多岐にわたる改正項目を盛り込んでおります（法務省のサイトより）。

このうち、遺言書の方式緩和関連は、平成３１年（２０１９年）１月１３日に施行されますが、その他の改正部分は、同年７月１３日まで（別途政令指定）に施行されることになっていましたところ、同年４月１日に施行される目算になっているとのことです（講師より）。

そこで、民法、特に不当利得法、相続法を専門とする藤原正則北海道大学法学研究科特任教授を講師に迎え、法改正の概要についてご講演していただきます。

記

１　日　　時：平成３１年３月２０日（水）１３：３０～１６：００（１３：００～受付開始）

２　場　　所：札幌市教育文化会館　４階　講堂
（札幌市中央区北１条西１３丁目）
函館、旭川、帯広、釧路、北見の各市内（受講申込者には後日、研修会場の詳細をご連絡します）

３　講　　師：北海道大学法学研究科特任教授　藤原　正則　様

４　定　　員：１５０名（札幌）
函館、旭川、帯広、釧路、北見につきましては、会場当たり２名以上の参加がある場合に限り配信します。

５　受講料：資料代　１，０００円

＜講師プロフィール＞

1954（昭和 29）年 11 月　横浜市に生まれる
1978（昭和 53）年 3 月　北海道大学法学部卒業
1987（昭和 62）年 10 月　小樽商科大学短期大学部助教授
1989（平成元）年 10 月　小樽商科大学商学部助教授
1997（平成 9）年 4 月　北海道大学法学部教授
2000（平成 12））年 4 月　北海道大学大学院法学研究科法学部教授
2018（平成 30）年 4 月　北海道大学大学院法学研究科法学部特任教授

****

北海道行政書士会　御中（ＦＡＸ０１１－２８１－４１３８）

平成　　年　　月　　日

「改正相続法に関する研修」受講申込書

会員番号 （４桁）		電話番号	
所属支部		FAX	
ふりがな 氏　　名			
E メール			
受講希望場所	□札幌　□函館　□旭川　□帯広　□釧路　□北見 希望する会場に☑をお願いします		

北海道行政書士会メールアドレス：gyosei@mrd.biglobe.ne.jp

※メール申込をする場合は、件名「改正相続法に関する研修申込」とし、本文に、上記必要事項を記入してください。

申込締切：平成３１年１月３１日（木）

平成３０年１２月２６日

北海道行政書士会　会員各位

北海道行政書士会　　研修部長　森越　博嗣
申請取次行政書士管理委員会委員長　成田　眞利子

申請取次者研修会について

平素より当会の事業活動にご支援ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、例年３月に開催しております「申請取次者研修会」について、今年度は入管法の改正等の関係もありますことから、次年度の６月開催を予定しております。

詳細につきましては、日程等の確定後に会員の皆様にご案内いたしますので、よろしくお願いいたします。